

防災まちづくりビジョン

防災まちづくりビジョン

安心して暮らせ、これからも長く住み続けられるために、西東京市が、安全で、安心できるまちになるための当面の取組み、及び目指そうとしている将来の姿（ビジョン）を明確にし、総合的に防災に取り組んでいく。

第1章 震災に強いまちづくりの推進

第1節 多角的、多重的な防災まちづくり

地震に強いまちづくりのため、長期的には、震災時に「市民が逃げなくてもすむまちづくり」の実現を目指すものとする。しかし、当面は、「安全に避難できるまちづくり」を目指す。この2つのまちづくりを併行して進めることで、安全なまちを実現する。

震災という非日常的な事態に備えたまちづくりを進めながら、それがまちのうるおいや魅力といった日常生活を豊かにする観点からも有効であるよう、「安全性」と「快適性」を併せもつ多様性のあるまちづくりを進める。

第2節 防災都市基盤の整備促進

震災救援活動や避難行動等の基礎となる道路や公園、公共施設といった防災都市基盤の整備を促進する。とりわけ、救援活動や避難行動の基本となる幹線道路、主要生活道路等の道路網の整備を推進するとともに、広域避難場所、一時（いっとき）避難場所等の施設を充実し、避難の安全性を確保する。

第3節 近隣住区の防災機能の強化

大地震時等に市街地大火をくい止め、大きな被害を出さないために、道路、河川、鉄道、公園等を骨格とする、延焼遮断帯で囲まれた防災ブロックを形成する。

なお、防災ブロック内では小・中学校を防災拠点として避難・救助活動に活用するとともに、不燃空間の確保、建て詰まりの防止、建物の不燃・耐震化等防災まちづくり施策を有効に組み合わせ、地域の防災機能を強化する。

市内の木造住宅密集地域では、防災拠点への避難者等の集中による混乱を避けるとともに、地域の支援拠点及び防災活動拠点の整備について検討する。

第4節 ライフラインなどの安全性の向上

阪神・淡路大震災では、地震動でもたらされた家屋倒壊による一次被害が大きかった。併せて、道路基盤や電気・ガス・水道等ライフラインの被害は、救助・救援活動や被災後の人々の生活に大きな影響を与えた。こうした、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、ライフラインや避難行為・救援活動の拠点となる施設及びその周辺建物等の耐震性の強化を図っていく。

第2章 総合的な治水対策の推進

水害をなくすためには、河川や下水道等、治水施設の整備にあわせて、流域における保水・遊水機能の向上を図る。このため、市は都と連携しつつ、雨水の流出抑制に重点を置いた総合的な治水対策を進める。

第3章 災害活動体制の強化

災害時の初動・応急対策を円滑に行えるように、時系列に沿った活動体制を整え、復旧・復興活動を円滑に行えるよう、総合的に復旧・復興体制を検討する。また、国や都、市民・事業者等との協働・役割分担により、防災対策を講じていく。

第4章 自主防災活動の育成

物的な防災対策だけでなく、市民等の防災意識の高揚や災害対策、災害時の初期対応において重要な市民等の自主的な防災活動の推進等、ソフトな対策にも重点を置いていく。また、高齢者や障害者、乳幼児・児童、外国人等、災害時要援護者への対応も強化していく。